

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「農」と「健康」の発信拠点整備による多様な主体参加型地域活力再生計画

2 地域再生計画の申請主体の名称

神奈川県津久井郡藤野町

3 地域再生計画の区域

神奈川県津久井郡藤野町の全域

4 地域再生計画の目標

藤野町は、相模川の上流に位置し、昭和 22 年に日本で最初の多目的ダムとして完成した相模ダムによって神奈川県民の水がめを守る町となった。町の総面積 6,491ha のうち 80%以上にあたる 5,244ha を山林が占め、また、総面積の 85.7%にあたる 5,540ha が集水面積となっている。水源地としての保安林が多いことから、都心から 50km・1 時間圏という条件にもかかわらず、現在も豊かな自然と歴史的風土が多く残されている。しかし、この豊かな自然的条件の一方で、開発規制が厳しく、企業誘致などによる地域活性化という手段が取れず、近年では少子高齢化に加え、都心への人口流出現象も相まって、地域活力の減退は著しい。

藤野町の人口は、10,793 人（H17.5.1 現在）であり、産業別 15 歳以上就業者数を見ると、昭和 35 年に就業者の 51.7%にあたる 1,943 人が第一次産

業に就業していたが、以降、第一次産業の就業者数は下降の一途をたどり昭和 50 年には全体の 9.5%にあたる 351 人、平成 12 年には 2.4%にあたる 130 人となった。

第一次産業に就業する者が減っていくと同時に後継者不足等により荒廃地が増加し、森林の荒廃が進むようになってきた。これは、神奈川県内の水源地域の傾向としていえることであるが、過疎化、少子高齢化が進むことで地域活力の低下を招いている。

また、藤野町内の学校児童数の減少も著しく、平成 2 年から平成 16 年の 13 年間に 5 歳から 14 歳の子どもの総数は、1,545 人から 1,019 人へと約 35% 減少している。この児童生徒の減少に伴い、中学校は既に 1 校に統合されているが、小学校の適正規模化を図るため、平成 20 年までに 10 校の小学校を段階的に 3 校に統廃合する計画を進めており、既に平成 15 年 3 月に町南部の小学校 3 校を廃校とした。今後も統廃合を進めていくが、廃校となる小学校の地域にとっては、長い歴史と地域の伝統・文化を持ち、地域のシンボルとなっている小学校が自らの地域からなくなるという感情はとてつもなく大きく、そして心を傷つけるものである。そこで、統廃合に係る条件整備の一つとして廃校校舎等の跡地利用は地域住民の声を十分に反映させることとしている。

このような中、藤野町旧菅井小学校区の地域(H17.5.1 現在 住民基本台帳人口 282 人、世帯数 99 世帯)では、地域内の過疎化・少子高齢化が深刻化し、地区内の中心的な施設で、約 130 年の歴史がある菅井小学校が平成 15 年 3 月に廃校となった。菅井小学校は平成 15 年 3 月の閉校時には、全校児童が 11 人であり、町内では少子化の傾向が最も顕著な地域の 1 つであった。同時に高齢化傾向も顕著であり、かつては農業・養蚕・炭焼きなど

が活発に行われた地域であったが、現在は後継者不足によりほとんどの農家が農業から離れてしまい、荒廃農地も多く見られる。地域にとってもまた町行政にとっても、この廃校舎の有効活用により地域活力を呼び戻し、これまで以上の地域活性化対策が推進されるような方策を探る必要が生じた。

こうした地域の現状ではあるが、20年前からひとつの興味深い試みが始まっていた。当地区に移住してきた児童文学作家 今西祐行氏(H16.12. 他界)が、「農業が大きな教育的な効果をもたらす」との理念の下に、「菅井農業小学校」を開校した。これは、地元の荒廃農地を借用し、菅井小学校区の子どもたちを中心に、その保護者や他地域の子ども、地域の農業経験者を巻き込み、農作物の栽培を通して、農というものに親しむという取り組みであった。

菅井農業小学校については、神奈川県・藤野町からの補助金を活用しながら、活発な活動を続けてきた。

これも、古くから農業に携わる地盤があった土地だからこそその結果であったと評価できるであろう。しかし、今西氏が体調を崩してからはその活動も休止してしまい、現在は事実上、菅井農業小学校も閉校となつてしまった。



旧菅井小学校校舎

菅井地区に住んできた人々と農業の関わりは、地域の文化として確実に根付き、発展してきただけに、このまま地域と農業との関わりが消えてしまうことに、町行政としても何かしらの方策を考えなければならない状況

であるといえる。

前述したが、少子高齢化傾向が顕著な地域であり、将来的には地域コミュニティの崩壊という大きな問題に直面することも考えられる。

こうした状況の中で、町では当地区の地域活力の再生や地域活性化の取り組み案を広く一般から募集し、地域の核施設であった小学校施設を軸とした活性化に取り組むこととした。都心から 50km 圏に位置し、中央自動車道、JR 中央線が通るなど、比較的都心との交通アクセスに恵まれているという点や、それにもかかわらず、いまだ里山文化・風景が残されている点などが、利用希望者の関心を誘い、9 団体からの応募があった。その中には、当地区の特性を活かした農業関連の取り組みが最も多かった。

町では菅井小学校跡地利用選定委員会を組織し、町や地域へ活性化の効果が大きいと考えられる計画であることや、地域との連携が取れること等、総合的に判断をし、パシフィックプログラムマネジメント(株)を利用団体として選考した。

130年の歴史を持つ小学校であるので、地域住民の小学校への思い入れは強い。選定の際には地域住民への説明会を開催し、当事業計画に対する理解と協力を求めた。

選考した団体であるパシフィックプログラムマネジメント(株)は、大手建設コンサルタント会社のグループ会社であり、グループ内の新規事業開拓部門を企業化した会社である。

当町は、水源地域であるが故に、工場誘致や大規模開発による地域活性化方策を取ることは難しく、これまでは、民間企業が当町へ関心を示すことは少なかった。しかし、昨今、環境や農業といった分野に様々な企業が本格的に参入するような社会情勢の変化により、当町の自然環境、文化に

注目する企業も徐々にではあるが見られるようになってきた。

今回の地域再生法に基づく支援措置の「A0801 補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化」により、民間企業への無償貸付を行うことができれば、営利企業とはいえ、事業内容は決して利潤のみを追求したのではなく、地域の特産品開発等、地域や町との関わりが大きいものである。事業をより効果的に進めていく上において、支援措置を受ける意義は大きい。農関連の事業であるので、農に対する造詣が深い地域人材の登用や、荒廃農地の活用など、地域資源を十分に活用できる内容である。地域が経営に参加するしくみづくりが当事業の基本的な考え方であり、将来的には地域だけで運営を行うことも可能な体制を徐々に作り上げていく計画となっている。これまでは行政が何かしらの方策を講ずることが求められていた分野であったが、民間企業の農業に対する認識の変化により、地域・企業・行政が連携した農への取り組みは今後、より一層活発化してくるものと考えられる。民間と連携の下で地域活力を呼び戻す地域活性化への取り組みが進むということで、当町においては初めての試みではあるが、今後の展開には大きな期待をしているところである。

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

遊休化した公的施設を触媒とした地域活性化・地域再生事業である。廃校校舎の施設名を「ふじのリチェッタラボ」（「リチェッタ」とはイタリア語でレシピの意）として、「ふじのリチェッタラボ」が拠点施設となり、グラパラ 1等の健康野菜を地域の特産品として定着させ、全国に藤野（菅井）ブランドとしての商品を発信する。

1 グラパラ・・・台湾で古くから健康食品として親しまれている多肉植物。

ミネラル分を豊富に含み、血糖値降下、肝機能改善、美肌効果、免疫力・抵抗力強化などがあるといわれている植物。(メキシコ原産のサボテンの一種)



(1) 事業運営について

パシフィックプログラムマネジメント(株) (以下、「PPM」とする。)が地域に運営会社を設立し、PPMにより業務委託を受ける形で事業が行われる。

設立される運営会社は、PPMが100%出資する会社であり、役員もPPMの社員が就任する。事業が開始され、運営が軌道に乗るまでは、PPMから運営会社への資金融資も行われる。

PPMは東京に本社がある会社であるが、当計画による事業を推進する上での方針は、「藤野町に東京の企業がやってきて、何かをしている」というものではなく、「地域の再生を目指した各種の取り組みに、地域の人々が積極的に参加できる仕組みを作って事業を展開する」ことであり、あくまで地域による地域のための地域の事業とすることが目的である。そのため、地域において運営会社を設立し、その運営会社が事業を進めていくことは、地域再生計画を進める上では不可欠な要素と考えられる。

PPMは、“自らの地域を自らが再生”できるように、地域再生の触媒としての役割を果たすこととなる。

(2) 旧菅井小学校の有効活用

廃校となった町立菅井小学校の校舎を有効活用して、以下の事業を行う。

ア 新たな健康野菜「グラパラ」の栽培・販売事業

校庭の一角にガラス(またはビニール)ハウスを設置し、その中で水耕によるグラパラ栽培を行う。水耕により栽培されたグラパラは、藤野の健康野菜として販売する。

グラパラは、国内ではあまり馴染みのない植物であるが、台湾では古くから健康野菜として食されており、日本においても今後の流通が期待できる。将来的には、グラパラの普及により地域内の荒廃農地がグラパラ栽培に活かされ(目標は1ha)、農地を所有する農家がグラパラ栽培に関わり、グラパラ供給の中心的な役割を担うことが期待される。

その結果、地域が「農業と健康の発信拠点」として自立・再生していくことを目指す。

イ 地域特産物レシピ、高齢者向け食品の研究・開発

「農業と健康の拠点」にふさわしく、地域の特産物や、グラパラ等を活用した、主に高齢者向けの健康レシピを研究・開発する。

歯の弱い高齢者も、料理の仕方ひとつで、これまで食べることでできなかったものが食べられるようになるなど、高齢者向けのレシピは重要な開発要素である。

町内には特別養護老人ホームや老人保健施設があり、こうした施設でも開発された健康食品を食べてもらうことができる。また町内の公共施設、例えば年間13万人が訪れる「町営やまなみ温泉」などでも藤野町の特産品として販売が可能となる。

このように地域の既存の特産物やグラパラを健康レシピと抱き合わせて、新たな特産品として育成していく。

ウ 料理教室、カフェテリア等の開設

「ふじのリッチェッタラボ」で開発された特産品等の料理教室や、それらを食することができる場としてのカフェテリアを開設する。カフェテリアは地域のコミュニティ施設として、子どもから高齢者までの地区住民がいつでも集える憩いの場として利用できるようにする。

施設付近がハイキングコースとなっていることから、休日にはハイキング客が立ち寄ることも期待できる。

エ 開発レシピによる地元野菜販売事業

開発したレシピと地元野菜（グラパラを含む。）をセットにして、藤野の健康野菜（健康レシピつき）として販売する。

当初は地元スーパーや高齢者施設、地元住民への直売となるが、将来的には健康野菜の生産者として生協などの流通ルートに乗せることを目指す。

オ インターネットを利用した情報発信や商品販売

校舎や校庭を、藤野の健康野菜と直接触れ合うことのできるアナログ的な情報発信媒体として活用する一方で、デジタル的な情報発信媒体として「ふじのリッチェッタラボ」のホームページを開設し、研究・開発された特産品や健康食品、健康レシピ、地域情報などを全国へ発信する。

菅井地域が、アナログ・デジタル両面から、農業と健康の発信拠点となることを目指す。

カ 人材育成事業

本事業が地域の産業として自立し、地域の再生に寄与していくためには、事業ノウハウ、経営術など事業を営むための知識や技術が地域の人材に浸透することが重要である。

校庭に設置するガラス（またはビニール）ハウスを農業技術の研修施設

として活用し、また、校舎の空きスペースを研究室として開放するとともに、自らも本事業のノウハウや経営学、経営術などの研修を行って人材を育成していく。

5 - 2 法第 4 章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 支援措置の番号及び名称

A0801 補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化

(2) 支援措置の適用要件

1 . 廃校校舎等の設置者である地方公共団体において、地域再生計画を作成し、内閣総理大臣の認定を申請すること。

藤野町立菅井小学校(平成 15 年 3 月 31 日廃校)は、昭和 43 年藤野町条例第 19 号「藤野町立小学校及び中学校の設置に関する条例」において藤野町が設置した学校であり、廃校校舎の転用の弾力化について認定申請をするものである。

2 . 廃校校舎等を利用して実施される事業が、「地域再生推進のためのプログラム」に定める地域再生の意義及び目標に合致するものであること。(民間事業者に対して廃校校舎等を貸与する場合には、民間事業者と地方公共団体が連携協力して進められる事業内容であること。)

当該事業は、廃校校舎を利用して、民間企業・地域・行政が様々な分野で連携を取りながら、既存の資源と新しい資源の融合のもとに、地域活力を呼び起こすものである。

廃校校舎は民間企業が利用し、事業を運営していくことになるが、事業理念は、地域参加型のコミュニティ事業であること 健康を発信する拠点を形成する事業であること 地域が自立して行える事業として

育て上げること 地域資源を活用した民間主導の地域再生事業としてのモデルとなること である。つまり、「廃校跡地に東京の企業がやってきて何かをしている」というものではなく、地域の再生を目指した各種の取り組みに、地域の人々が積極的に参加できる仕組みを作って事業を展開していくことを、一つの方針としている。

旧菅井小学校の所在する地区は、農との関わりの強い地区であり、人々の生活・文化の中に農業が根付いている。こうした背景がありながら、農業については後継者不足による荒廃農地の増加や、担い手の高齢化、また、地域の小学校統廃合が地域の活力を失わせており、地域資源が有効に活かしきれない現状がある。そうした地域資源に民間企業の独自のノウハウを注入し、資源を顕在化させ、地域の元気を再び取り戻す事業は、最大の目的である地域再生のみならず、少子高齢化の影響により全国的に学校施設の統廃合が進む中で、廃校施設等の有効活用の優良事例としていきたいと考えている。

3 .地域再生の観点から実施される事業の効率的な実施に当たり、廃校校舎等の利用が必要であること。

当計画は、主に旧菅井小学校区内の地域資源を活かすことにより地域活性化、地域再生を達成するものである。

廃校校舎利用について、2つの面からその必要性があげられる。一つは機能的な要素である。廃校校舎では研究・開発事業、食品を扱う事業が行われる。廃校校舎は、こうした事業を受けるだけの機能が備わっており、既存施設をできる限り有効利用できる点で、廃校校舎利用は適している。また、廃校校舎がある地域は、町南部に位置し、駅や役場庁舎

のある町の中心部からは離れているが、農業関連事業ということで、駅周辺よりもまとまった農地が確保できる地域という点で適している。また、町としても第4次総合計画に位置付けられた施策である「町南北部地域」の活性化のために、厳しい財政状況の中、新たに施設を建設するのではなく、南部地域の既存施設である、旧菅井小学校施設を有効利用することも大きな利点である。

もう一つは、地域の感情的な要素である。地域住民のコミュニティの中心的存在であった小学校の廃校は、そのまま地域の活力低下に結びつく事態であるが、公有施設の乏しい当町にあっては、小学校が教育・文化・生活等様々な分野において、その発展のために果たしてきた役割は大きい。

また、地域住民が活動するフィールドとしての「菅井農業小学校」も事実上閉校となり、同時期に地域の核となる施設が消えてしまう事態は、今後の地域づくりに与える影響は大きいと考えられていた。

菅井小学校には、130年間の地域の歴史が凝縮されている。今後も、新たに出発する地域の歴史を刻むための施設としても、また人材を含めた地域資源が最も効果的に活かされる施設としても、廃校施設が適していると考えられ、よって廃校校舎の利用は、当計画には不可欠なものである。

4. 同一地方公共団体における無償による転用であること又は他の地方公共団体若しくは民間事業者に対して廃校校舎等を無償貸与すること。

民間企業の独自のノウハウ・資金が後押しとなり、人材を含めた地域資源が最大限に活用され、地域の自立・活性化を実現し、藤野町が企業

と地域の両者を結びつける役割と、当計画の目標が達成されるよう、事業運営が円滑に進むための側面的支援をしていく計画となっている。藤野町は、地域再生計画に基づく当事業を、町ホームページ等のメディアを通じて、積極的に情報発信していく。また、町内観光施設を中心に、福祉施設等でも研究・開発された商品等を紹介できるような体制を整えるなど、事業の推進のためのサポートを担う。つまり、当事業は、3者が協働して推進していくものである。

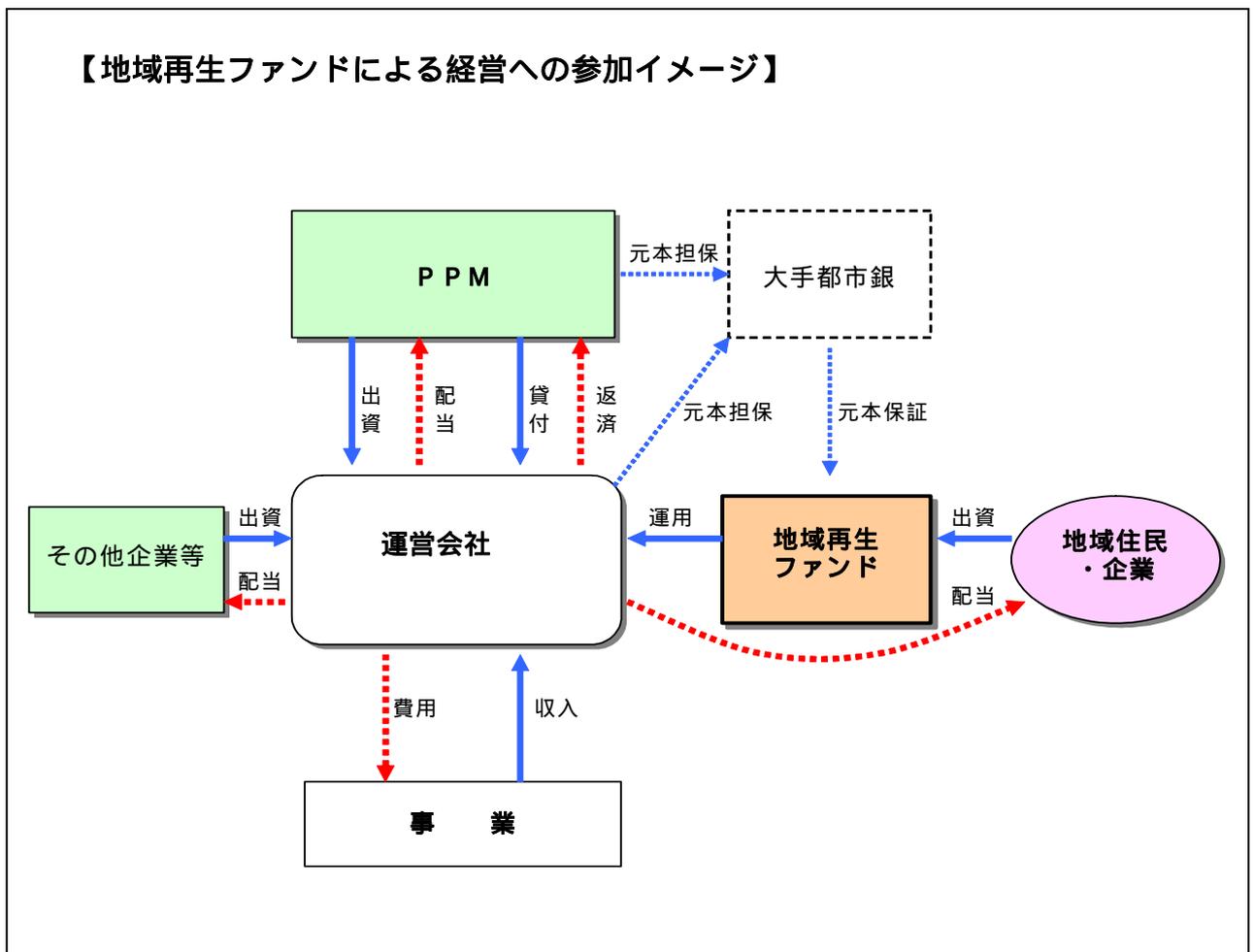
藤野町では、南北地域の活性化が重要課題であり（旧菅井小学校区は町南部地域）第4次総合計画にも位置付けのある課題である。南部地域の活性化については、町としても何らかの方策を講ずる必要があり町としても地域の自立・活性化のための施設貸与については、できる限り協力していくという立場である。藤野町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例(昭和60年藤野町条例第12号)第4条第1号に規定する「他の地方公共団体その他公共団体又は公共的団体において公用若しくは公共用又は公益事業の用に供するとき。」に該当するものとして、藤野町の普通財産である廃校校舎を無償貸与するものである。条例上、貸付期間は5年間となっているが、計画の目的達成のため、契約の更新をすることとなる。

事業の実施については、P P Mにより新たに設立される運営会社が行うが、施設の貸借契約はP P Mと締結することとなる。その理由は、新たに設立される会社は、P P Mによる100%の出資であるが、P P Mが運営全般に関する責任を持つことや、P P Mがこれまで築き上げたノウハウや他団体とのネットワークなどをより効果的に事業に活用していくためである。

5 - 3 その他の事業

当事業は、廃校校舎を利用して地域活力を取り戻す事業であるが、事業を進めるにあたり、地域住民や企業などが経営に参加する仕組みをつくることで、あくまで地域の事業として根付くことが目的である。そこで「地域再生ファンド」の創設を計画している。

その内容は、1万円/口程度として、100口～300口を発行する。大手都市銀行を通じた元本保証のファンドとする。配当は、利益に応じて率を決める。事業スタートから1～2年は利益が見込めないため、健康野菜などの現物配当。というものである。以下、ファンドによる経営への参加イメージを示す。



6 計画期間

平成 17 年度（認定の日）から平成 27 年度まで

7 地域再生計画の目標の達成に係る評価に関する事項

計画終了後、藤野町職員（関係部課長レベル）で構成する藤野町公共施設等跡地利用推進委員会が定量的に調査を行い、当計画の成果について評価する。

8 地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

今回の地域再生計画は、藤野町の一部である菅井地区に所在する旧菅井小学校の活用を対象としたものであるが、これまでの廃校舎利用については、「学校法人シュタイナー学園」（構造改革特区計画【平成 16 年 3 月 24 日認定】により設置【平成 17 年 4 月 13 日開校】）や、「篠原の里センター」（地域再生計画【平成 16 年 6 月 4 日認定】）など、民間活力を活かした利用がなされている。

今後、平成 20 年までに 3 校の小学校が廃校となる予定であるが、現段階では廃校の用途が決定していない。

一方、藤野町には民間団体の資本と活力によるプロジェクトとして、人が生きる原点である健康体と気力を養い礼節を知ることなどを趣旨とし、青少年の健康増進、身体及び精神の訓練の場としての象徴とプロスポーツ選手等の訓練の場の提供として、町北部の山岳地に一万段の階段を建設する事業がある。藤野町では、この一万段階段建設事業の趣意に賛同し、プロジェクトの実現に向けて力を入れているが、さらにスタート地点となる地域の地区住民からは地域も事業者と歩調を合わせ事業の推進を図るとす

る意思とともに町の積極的な取り組みについての要望書が藤野町に提出されている。また、同じく民間団体の資本と活力によるプロジェクトとして、住民の住民による住民のためのまちづくりをコンセプトとして、住民が暮らし方を選択する自立したコミュニティを創造する YUI タウン構想の提案があり、研究会に藤野町も積極的に参加し、研究を進めている。

藤野町では、以上のように様々な取り組みを行っているが、これらの取り組みが実現し、単一に存在するだけでなく、「ふじのリッチェッタラボ」、篠原の里センター、学校法人シュタイナー学園、町立小中学校、民間プロジェクトを有機的に結びつけ、地域と人を育む土壌を形成していくことを目指している。